家庭数配付

№564　6月号　令和8年5月29日

西東京市立東伏見小学校
校　長　中嶋　太

かけはし

学校ホームページ　更新中

学校HP

豊かな心の育成　～ふれあい月間での取組を通して～

生活指導主任　野田　幸宏

本校の教育目標の１つに、「心もからだも健康な子ども」があります。「健康」と聞くと、真っ先に思い浮かべるのは体の健康だという人が多いことと思います。しかし、心の健康も、体と同様に大切です。心も体も元気に健康であることは、子どもたちが学校生活を更に充実させていくのに、必要不可欠な要素といえるでしょう。

毎年６月、11 月、２月の３か月（学期に１度）は、「ふれあい月間」と称して、子どもたちの心の健康について重点的に把握をし、ケアをする月間として設定しています。この「ふれあい月間」で行うことについて、お伝えします。

全学期①　アンケートの実施

子どもたちの心の健康状態を教職員が把握するためにアンケートを取ります。内容は、学校の内外を問わず、「何か嫌なことを言われたりされたりしたことはないか」、また、「そのようなことを見たことはないか」などです。課題があれば個別に話を聞き取りながら対応していきます。

全学期②　思いやりに関わる授業の実施

道徳の時間を活用して、各学級で思いやりやいじめに関する授業を行います。「ふれあい月間」に合わせて、友達との関わり方を見つめていきます。

１学期　ふしみっ子言葉（ふれあい・しんせつ・みとめあい）の指導

学活や道徳の時間を使って、挨拶や敬語、言われてうれしい言葉などについて話し合います。特に、挨拶は会釈やハイタッチなどいろいろなものがあります。各学年・各学級の様子に合わせて挨拶の種類を確認し、いろいろな挨拶を実践していきます。

２学期　人権標語作り

「あいさつは　心のメール　あったか便」のような人権標語を２・４・６年で作成します。また、１学期から集めている「ふしみっ子言葉」を特に意識して使う月間にします。

３学期　人権に関する本の紹介

３学期の読書旬間とあわせて、人権に関係する図書を集め、教員がその読み聞かせや紹介をします。

このように、年間を通した取組を行います。継続的に取り組むことで、子どもたちの心のケアを図るだけでなく、子どもたちの心がより豊かになることをねらいとしています。「○○さんがいてくれてよかった。」、「ありがとうって伝えよう。」、「わたしも、○○さんを見習ってこう言おう、こういうことをしよう。」・・・と、普段の子どもたち同士での関わり合いの中で感じた良さが友達へと伝わり、それが大きな輪のようになるとすてきです。ふれあい月間での取組を通して、このような豊かな心を育てていきたいと私たち教職員は考えております。

☆６月　生活目標　「教室での遊び方を工夫しよう」

梅雨に入ると外遊びができない日が続きます。学級で室内遊びを考えたり、ゆっくりと友達と会話を楽しんだりするなど、落ち着いて休み時間を過ごせるといいと思います。みんなが安全に楽しく過ごせるように、雨の日の過ごし方について指導していきます。

生活指導部

3 すべての人に健康と福祉を